

食品安全委員会新開発食品専門調査会

第91回会合議事録

1. 日時 平成25年10月24日（木） 14：00～14：17

2. 場所 食品安全委員会中会議室（赤坂パークビル22階）

3. 議事

- (1) 専門委員紹介
- (2) 専門調査会の運営等について
- (3) 座長の選出
- (4) その他

4. 出席者

(専門委員)

石見専門委員、梅垣専門委員、漆谷専門委員、奥田専門委員、尾崎専門委員、小堀専門委員、佐藤専門委員、清水専門委員、酒々井専門委員、林専門委員、平井専門委員、山本専門委員、脇専門委員

(食品安全委員会)

熊谷委員長、山添委員、三森委員

(事務局)

姫田事務局長、本郷事務局次長、山本評価第二課長、池田評価情報分析官、北村課長補佐、後藤評価専門官、中村技術参与

5. 配布資料

資料1 食品安全委員会専門調査会運営規程

資料2 食品安全委員会における調査審議方法等について

6. 議事内容

○池田評価情報分析官 それでは定刻になりましたので、ただ今から第 91 回新開発食品専門調査会を開催いたします。本調査会は公開で行います。先生方には御多忙のところ御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

私、事務局の池田と申します。座長が選任されるまでの間、私が議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

このたび 10 月 1 日をもちまして、各専門調査会の専門委員の改選が行われましたけれども、本日は改選後最初の会合に当たりますので、初めに熊谷食品安全委員長より御挨拶させていただきます。

○熊谷委員長 熊谷でございます。このたびは御多忙の折、専門委員への就任を御快諾いただきありがとうございます。食品安全委員会の委員長として御礼申し上げます。

既に内閣総理大臣から平成 25 年 10 月 1 日付で食品安全委員会専門委員としての任命書がお手元に届いているかと思えます。専門委員の先生方が所属される専門調査会につきましては委員長が指名することとなっており、先生方を新開発食品専門調査会に所属する専門委員として指名いたしました。

専門家としての優れた科学的知見と御見識を、食品の安全性を向上させるための食品健康影響評価に活かしていただけることとなり、大変心強く思っております。今後とも、よろしくお願いいたします。

食品安全委員会は、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価を実施することを目的として平成 15 年 7 月に設置されたリスク評価機関であります。原則として毎週、委員会会合を開催し、私を含めて 7 名の委員により、さまざまな案件を審議しております。また、食品安全基本法に基づき専門事項の審議を行うため、全体の運営等について審議を行う企画等を含め、12 の専門調査会を委員会の下に設けておりまして、この新開発食品専門調査会もその一つです。

リスク評価機関としての独立性と中立性を確保しつつ、科学的な知見に基づいて客観的で公正な立場から食品健康影響評価を行うことは非常に重要なことでもあります。専門委員の皆様方におかれましては、レギュラトリーサイエンスの専門家もいらっしゃいますけれども、最新の科学的知見に基づき、リスクアナリシス、あるいはリスク分析とも言えますけれども、この考え方を十分に御理解し、総合的に判断していただきたいと思っております。

なお、専門調査会の審議につきましては原則公開となっておりますが、この新開発食品専門調査会については議事録が公開となっております。皆様方の検討結果をぜひ専門調査会の場で御発言いただければと存じております。それによって、皆様方の科学的な議論を後日ウェブ上で誰でも見ることができますので、情報の共有に資するものと考えております。

新開発食品専門調査会は食品機能、薬学、医学、毒性学等、幅広い分野の 15 名の専門

委員の方々に構成し、主に特定保健用食品の安全性評価を行っていただくことになります。また、そのほかに本調査会では、これまでにコエンザイム Q10 やアガリクスといったいわゆる健康食品の評価も行っていました。特定保健用食品や健康食品は、国民の関心も高い分野でありますけれども、専門委員の皆様の各分野における専門知識や御経験を調査審議に十分に活かしていただければ幸いです。

大変長くなりましたけれども、食品の安全性に関するリスク評価は、国の内外を問わず強い関心が寄せられております。この仕事は、食品の安全を支える重要かつ意義深いものであります。専門委員の皆様方におかれましては、国民の期待に応えるべく、適切な食品健康影響評価を速やかにかつ科学的に遂行すべく、御尽力いただきますようよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

次に、資料の御確認をお願いいたします。

議事次第、座席表、それから専門委員名簿に続きまして資料 1、食品安全委員会専門調査会運営規程、資料 2、食品安全委員会における調査審議方法等について、以上でございます。資料に不足等ございませんでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず議事(1)として、専門委員紹介でございます。

今回新開発食品専門調査会に御就任いただいた先生方を私のほうからお名前の五十音順に御紹介させていただきます。新任の先生におかれましては、簡単に自己紹介をいただきますと幸いです。

まず、石見佳子先生。

本日所用により御欠席でございますが、磯博康先生。

それから、梅垣敬三先生。

漆谷徹郎先生。

奥田裕計先生。

尾崎博先生。

小堀真珠子先生。

佐藤恭子先生。

○佐藤専門委員 国立医薬品食品衛生研究所の食品添加物部の佐藤です。よろしくお願いいたします。

私は、主に食品添加物の規格の作成や食品中の添加物の分析法や、また食品添加物の摂取量調査などを主に担当しております。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 次に、清水誠先生。

酒々井眞澄先生。

林道夫先生。

○林専門委員 NTT 東日本関東病院糖尿病・内分泌内科部長の林でございます。

今月 1 日をもって専門委員を仰せつかりました。臨床医でございまして、日ごろは——今日の午前もそうですが、外来で主に糖尿病を初めとする生活習慣病の診療に当たっております。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 続きます、平井みどり先生。

本日御欠席でございますが、本間正充先生。

それから、遅れて来られるということですが、山本精一郎先生。

それから、脇昌子先生。

また、食品安全委員会から冒頭で御挨拶をいただきました熊谷委員長を初めまして、本専門調査会の主担当であります山添先生、それから副担当である三森委員にも御出席いただいております。

最後に、事務局の紹介をさせていただきます。

姫田事務局長。

○姫田事務局長 事務局長の姫田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 本郷事務局次長。

○本郷事務局次長 本郷でございます。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 山本評価第二課長。

○山本評価第二課長 山本です。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 北村課長補佐。

○北村課長補佐 よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 後藤評価専門官。

○後藤評価専門官 後藤です。よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 中村技術参与。

○中村技術参与 よろしくお願いいたします。

○池田評価情報分析官 私、評価情報分析官池田でございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に議事(2)でございますが、専門調査会の運営等についてでございますが、お手元の資料1、資料2に基づき御説明させていただきます。

まず、資料1の運営規程でございますが、第2条に所掌事務の規程がございまして、本委員会の所掌事務が資料1のおめくりいただいた別表のところにございます。専門調査会が企画等を含めまして12ございますけれども、本調査会の所掌につきましては、おめくりいただきまして裏側の4ページのところがございます新開発食品専門調査会でございます、「新開発食品及び特定保健用食品の食品健康影響評価に関する事項について調査審議すること。」となっております。

お戻りいただきまして、第2条の3に互選により座長を置くことが規定されております。

5のほうに座長代理の規定がございます。

それから、第 4 条の会議についてでございますが、座長に議長をお務めいただくということが規定されてございます。

それから、資料 2 のほうでございます。

食品安全委員会における調査審議方法等についてということで、調査審議の中立性・公正性を確保するための事項について定めるものになってございます。

例えば、申請資料の作成に関与していらっしゃるなどの場合、申請者との利害関係がある場合などについて規定をしているものでございますけれども、具体的に中立性・公正性の観点から不適切な事由といたしまして、2 のところの(1)の①～⑥に該当するような場合ということが記載されておりますけれども、こちらに該当するかどうかということの確認のために、既に御記入をいただいたかと思いますが、確認書というものを御記入いただいているところであります。こちらの規定が裏側の(2)のところでございます。

この確認書によりまして、確認をした結果としまして、(5)のところでございますように、それらの事由のいずれかに該当することが明らかとなった場合、御退室をいただくと。その関連するものの調査審議が行われている間、御退室をいただくとといったような規定がされているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。何か御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

今すぐございませんようでしたら、お気づきの点がありますようでしたら、後ほどでも結構ですのでお問い合わせをいただければと思います。

それでは、今の御説明の内容と資料について御確認をいただきまして、また、これらの事項に御留意いただきまして専門委員をお務めいただければと存じます。

次に、議事(3)でございます。本専門調査会の座長の選出をお願いしたいと思います。

座長の選出につきましては、先ほど御説明申し上げました運営規程の第 2 条第 3 項におきまして、「専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任する。」とされているところでございます。

いかがでしょうか、御推薦。

石見先生、お願いいたします。

○石見専門委員 清水誠先生が適任と考えておりまして、座長に推薦いたします。

○池田評価情報分析官 脇先生、お願いいたします。

○脇専門委員 私も、昨年から座長として本調査会を円滑、的確におまとめいただきました清水先生に改めて座長をお願いしたく、推薦申し上げます。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

ただ今石見専門委員、脇専門委員から清水専門委員を座長にという御推薦がございましたけれども、いかがでございましょうか。御賛同いただける場合は、拍手をいただければと存じます。

(拍手)

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

それでは、御賛同いただきましたので、座長に清水専門委員が互選されました。それでは、清水専門委員、座長席にお移りいただけますでしょうか。

それでは、清水座長から一言御挨拶をお願いいたします。

○清水座長 清水でございます。昨年のちょうど 1 年前に山添先生が前の座長だったのですがけれども、上の委員会の委員に変わられまして、それ以来、座長を務めさせていただきました。

私は、食品科学の、あるいは食品生化学の研究をずっとやってきた者で、いわゆる毒性学とか病理学だとか代謝生理学だとか、いろいろな食の安全の評価に係る学問についてはいささか知識が乏しいところもございますけれども、専門の先生方の御意見を取りまとめ、公正ないい評価ができるように努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○池田評価情報分析官 ありがとうございます。

次に、食品安全委員会運営規程の第 2 条の第 5 項に「座長に事故があるときは、当該専門調査会に属する専門委員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。」とありますので、座長代理の指名をお願いいたします。

それでは、これ以降の議事の進行を清水座長をお願いいたします。

○清水座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただ今事務局から説明があった座長代理の指名についてでございますけれども、私から座長代理として引き続き尾崎専門委員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手)

○清水座長 ありがとうございます。

それでは、尾崎座長代理からも一言御挨拶をお願いいたします。

○尾崎専門委員 東京大学の尾崎でございます。私も専門は毒性学ではございませんで、研究内容は間葉系細胞の免疫応答なんていうちょっと難しいことをやっておりますけれども、何かお役に立てればと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○清水座長 それでは、その他の議事 (4) というものが予定されておりますけれども、事務局、何かございますでしょうか。

○北村課長補佐 特にございません。

○清水座長 それでは、これで第 91 回の新開発食品専門調査会を閉会いたします。どうもありがとうございました。